

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月26日
【事業年度】	第19期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	アーランドサービス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼井 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階
【電話番号】	03（5298）5281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 玉木 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階
【電話番号】	03（5298）5281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 玉木 芳春
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月	第19期 平成23年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	10,935,473
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,536,007
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	803,141
包括利益 (千円)	-	-	-	-	803,126
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,629,192
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,495,238
１株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,967.39
１株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	341.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	71.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	18.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,132,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	584,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	97,361
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,594,920
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	85 (917)

(注) １．第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

２．売上高には消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を１日８時間換算で（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月	第19期 平成23年12月
売上高 (千円)	7,186,759	7,997,755	8,361,485	9,696,629	10,889,998
経常利益 (千円)	780,032	856,407	964,379	1,340,158	1,538,374
当期純利益 (千円)	399,713	417,357	500,888	713,298	806,333
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	456,320	456,320	456,320	456,320	456,320
発行済株式総数 (株)	24,580	24,580	24,580	24,580	2,458,000
純資産額 (千円)	2,534,084	2,823,755	3,277,444	3,920,267	4,632,384
総資産額 (千円)	3,759,416	4,072,710	4,628,683	5,719,963	6,508,068
1株当たり純資産額 (円)	103,095.37	120,006.59	139,287.90	166,607.22	1,968.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,000 (-)	2,000 (-)	3,000 (-)	4,000 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	17,680.95	17,616.70	21,287.24	30,314.42	342.68
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	69.3	70.8	68.5	71.2
自己資本利益率 (%)	19.4	15.6	16.4	19.8	18.9
株価収益率 (倍)	5.3	4.9	6.7	8.1	5.9
配当性向 (%)	11.3	11.4	14.1	13.2	14.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	739,763	727,666	902,825	1,334,328	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	446,833	543,049	234,782	663,211	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	54,538	116,366	48,843	14,161	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	799,804	868,055	1,487,255	2,144,209	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	77 (490)	82 (568)	81 (664)	85 (788)	83 (883)

(注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

6. 平成19年4月16日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして算出しております。

7. 平成23年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は親会社であるアーランドサカモト株式会社が消費者のライフスタイルの変化による外食マーケット市場の成長を見越して、昭和61年4月に外食事業部を設け、その後、業容の拡大と更なる展開を目指すべく平成5年3月2日にアーランドサカモト株式会社の外食事業部門の営業を譲り受け、100%出資の子会社として新潟県三条市に設立いたしました。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

年月	事項
平成5年3月	アーランドサービス株式会社を設立。本社を新潟県三条市大字上須頃445番地に設置。
平成6年6月	株式会社サンマルクと「ベーカリーレストラン サンマルク」のフランチャイジーとして加盟契約を締結。（平成15年12月契約解除）
平成7年8月	東京都杉並区に「サンマルク杉並松庵店」を開店。
平成10年8月	神奈川県相模原市にとんかつ専門店の「かつや」1号店として「かつや相模大野店」を開店。
平成11年7月	「かつや」フランチャイズ事業への展開を開始。
平成11年11月	東京都新宿区に東京営業所を設置。
平成14年2月	東京営業所を東京都新宿区より東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ移転。
平成15年9月	子会社、ビエスフーズ株式会社を「かつや」以外の業態の拡大を目的として設立。
平成16年4月	本社機能を東京営業所に移転。
平成16年8月	ビエスフーズ株式会社を簡易合併方式により吸収合併。
平成17年7月	スーパーセンタームサシ新潟店内にフードコートを設け、直営店（岩船漁港、カントリーボーイ）を開店し、フードコートの運営を開始。
平成17年10月	ホームセンタームサシ京都八幡店内にイタリアンカフェ「チェントベルチェント京都八幡店」を開店。
平成18年12月	本店所在地を東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ変更。
平成19年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成21年10月	新潟県長岡市に「鯛焼き処武蔵家長岡店」を開店。
平成21年12月	新潟県上越市にとんかつとしゃぶしゃぶの店「とん菜や上越店」を開店。
	神奈川県川崎市高津区にてんぷら専門店「天井あきば溝の口店」を開店。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	サトレストランシステムズ株式会社との共同出資により、サト・アーランドフードサービス株式会社を設立。 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年10月	子会社、アークダイニング株式会社を「天井あきば」業態の拡大を目的として設立。 新潟県三条市にステーキ&ハンバーグ「RIB三条店」を開店。
平成24年3月	香港にてHikari Consultant Limitedとの共同出資により、Hikari Arcland Food Service Limitedを設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社１社及び関連会社１社により構成されており、とんかつ専門店「かつや」を中心とする飲食店の経営及びフランチャイズチェーン（以下「ＦＣ」という。）本部の経営を主な事業内容としております。

当社グループは外食事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

１．かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業は、当社グループの主力事業である、とんかつ専門店「かつや」を直接当社で運営する事業であります。

「かつや」では、「お客様に出来るだけ良い商品を出来るだけ安く提供する」をコンセプトとして注力してまいりました。具体的には、食材のこだわり、オペレーションのこだわりであります。

(1) 食材のこだわり

豚肉については、肥育から加工工程までに及ぶ厳しいチェックに合格した北米（カナダ・アメリカ）産豚肉を仕入れております。この豚肉は、肉のジューシー感を保つため、加工工場からチルド状態で約２週間熟成された状態で毎日店舗に納品されております。

パン粉については、「サクサク」とした食感を出すために衣に生パン粉を使用しております。このパン粉は、原料から焼き方、粒の大きさまでこだわった生パン粉であります。

米については、全国各地の米の中から地域に合った米を選び抜いて独自にブレンドした「かつや」オリジナルのブレンド米を使用しております。

(2) オペレーションのこだわり

本来、とんかつ料理はその揚げる工程において熟練した料理人のような高度な技術が求められますが、「かつや」ではメーカーと試行錯誤の末に共同開発したオートフライヤーを導入することで、オペレーションの簡素化を図り、上質な味を安定的に提供できるよう努めております。

また、店舗の客席レイアウトは、カウンター席を中心とし、お客様との距離を近くすることで、少人数で効率的なサービスを実現しております。また可能な限りプレカット食材を使用することで、熟練した料理人のような高度な技術を必要とせず、未経験のパート社員・アルバイト社員でも短期間の研修で調理出来るシンプルなオペレーションの導入が可能となり、とんかつ専門店でありながら早い商品提供と低い人件費率の実現に努めております。

「かつや」直営店は、平成23年12月31日現在で、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）と北海道、宮城県、新潟県に84店舗を展開しております。

2. F C 事業

F C 事業は、「かつや」等 F C の加盟店開発及び加盟店へのスーパーバイジング、食材・包材等、店舗用設備・什器の販売等を行っております。平成23年12月31日現在で、全国に「かつや」を93店舗、「鯛焼き処武蔵家」を1店舗展開しております。

かつや地域別出店状況（直営店及びF C 店）

（平成23年12月31日現在）

地域名	直営店	F C 店	合計
東京都	32	10	42
神奈川県	10	12	22
埼玉県	19	7	26
千葉県	9	3	12
茨城県	-	1	1
栃木県	-	3	3
山梨県	-	2	2
北海道	4	5	9
東北	2	4	6
信越	8	2	10
北陸	-	6	6
東海	-	18	18
近畿	-	10	10
中国	-	1	1
四国	-	4	4
九州	-	5	5
合計	84	93	177

3. その他直営飲食事業

その他直営飲食事業は、「かつや」以外の業態を当社グループで運営する事業であり、平成23年12月31日現在で15店舗を運営しております。

具体的には、イタリアンカフェ「チェントペルチェント」、とんかつとしゃぶしゃぶの店「とん菜や」、ステーキ&ハンバーグ「R I B」、「鯛焼き処武蔵家」、フードコートの運営及びフードコート内の飲食店舗、子会社アークダイニング㈱が運営するてんぷら専門店「天井あきば」等であります。

4. その他の事業

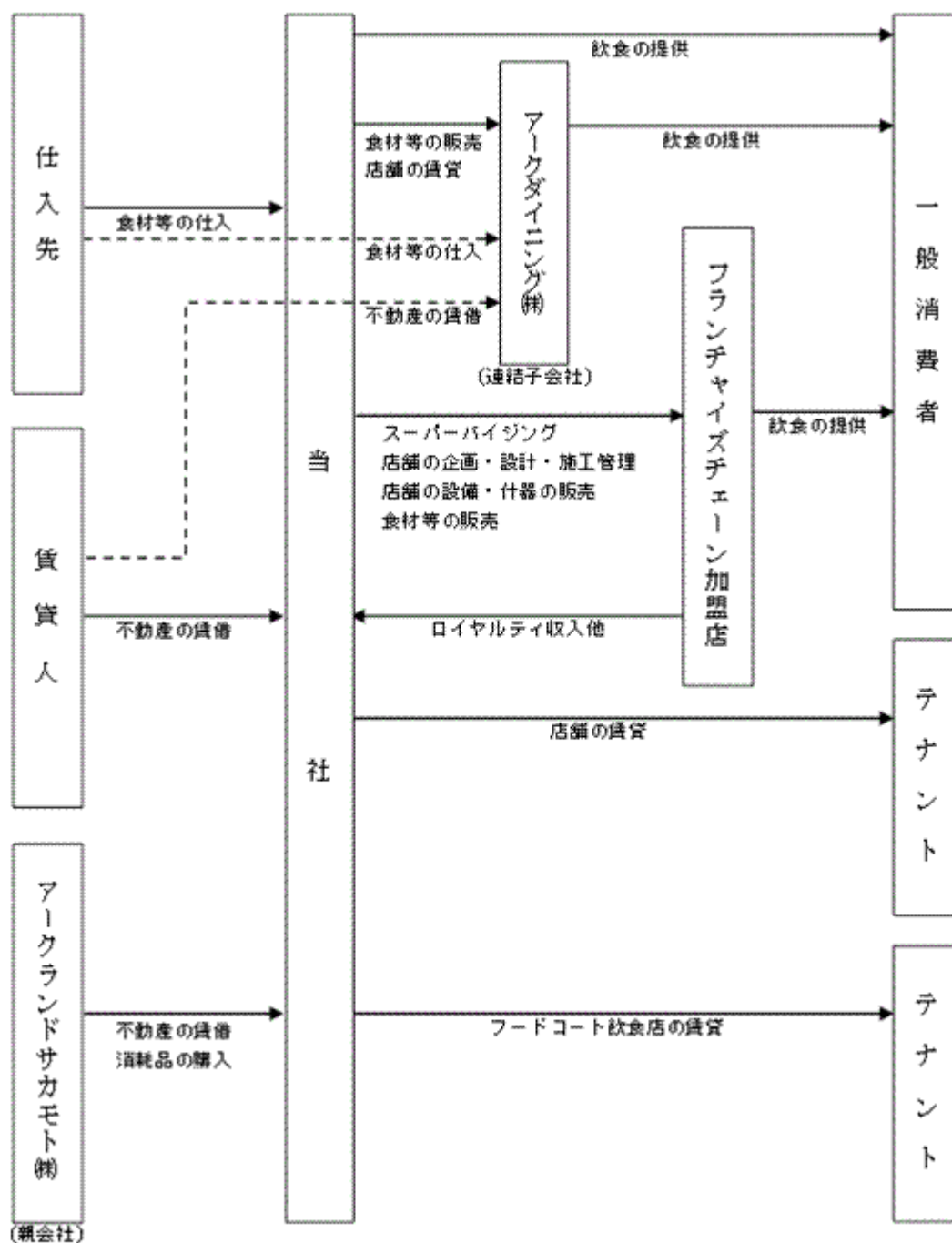
その他の事業は、主に店舗の賃貸に関する賃貸事業であります。

なお、当社の親会社はアークランドサカモト株式会社であり、主な事業はホームセンターの経営であります。当社は同社から不動産の賃借及び消耗品の購入を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

なお、平成23年10月3日付で当社のその他直営飲食事業部門の一部であった「天井あきば」の事業部を分社化し、連結子会社のアークダイニング株式会社を設立しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) アーランドサカモト 株式会社 (注) 2	新潟県三条市	6,462,990	卸売・小売・不動産事業	被所有 68.9	不動産の賃借・ 役員の兼任あり
(連結子会社) アークダイニング 株式会社	東京都千代田区	80,000	外食事業	所有 100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)
85(917)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

2. 当社グループの事業セグメントは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83(883)	33.2	4.9	4,794,807

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの復旧や個人消費の回復が見られるものの、円高の進行や株価の低迷もあり、景気は先行き不透明な状況が続くなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、震災の影響による需要の減少は回復いたしました。が、原発事故による放射性物質問題や食中毒事件の発生など、消費者の食に対する安全意識も高まり、外食を控える傾向が見られ大変厳しい経営環境となりました。

このような環境下、当社グループにおきましては、継続して行っております30日周期でのフェアメニューの販売に加え、「4品メニュー特別感謝祭」、「大満腹キャンペーン」、「旨さ全部乗せ丼キャンペーン」の3回のキャンペーンを実施し、「お客様に満足いただける店舗づくり」に一層努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は10,935,473千円、営業利益は1,482,901千円、経常利益は1,536,007千円、当期純利益は803,141千円となりました。

(注) 当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、事業部門別の業績は以下のとおりであります。

かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業部門におきましては、「かつや」直営店をビルイン店舗1店舗とロードサイド店舗5店舗、フードコート内店舗1店舗の計7店舗を新規に出店し、1店舗をF C店より営業を譲り受けましたが、1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は84店舗となりました。また、既存店につきましては、通期での売上高前年比は99.4%で推移いたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は6,687,439千円となりました。

F C事業

F C事業部門におきましては、F C加盟店が「かつや」を9店舗新規に出店いたしました。が、「かつや」3店舗と「鯛焼き処武蔵家」1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は「かつや」93店舗、「鯛焼き処武蔵家」1店舗となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は3,180,505千円となりました。

その他直営飲食事業

その他直営飲食事業部門におきましては、イタリアンカフェ「チェントペルチェント」1店舗、てんぷら専門店「天井あきば」1店舗、ステーキ&ハンバーグ「R I B」1店舗の計3店舗を出店いたしました。が、「鯛焼き処武蔵家」など8店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末店舗数は15店舗となりました。

また、平成23年10月3日付で「天井あきば」の事業部を分社化し、連結子会社のアークダイニング株式会社を設立いたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の当該事業部門の売上高は815,575千円となりました。

その他の事業

その他の事業部門の売上高は転貸物件の賃貸収入等であり、転貸物件の件数は増加いたしました。が、賃料収入が減少したことにより、当該事業部門の売上高は251,953千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,132,828千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが584,755千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが97,361千円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,594,920千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,132,828千円となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益1,382,647千円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費221,795千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額54,784千円等があったものの、法人税等を674,209千円支払ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は584,755千円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出388,508千円、関係会社株式の取得による支出72,030千円、敷金及び保証金の差入による支出175,568千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により流出した資金は97,361千円となりました。

これは主に配当金の支払額94,120千円があったことによるものであります。

なお、当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、仕入実績は品目別、販売実績は事業部門別と地域別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
肉	1,618,600	-
米	741,191	-
食油・漬物・調味料	593,474	-
野菜・卵	472,273	-
小麦粉・パン粉	184,602	-
酒類・飲料	103,924	-
その他の食材等	517,190	-
合計	4,231,256	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比は記載しておりません。

(2) 販売実績

事業部門別販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	
	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
かつや直営飲食事業	6,687,439	-
F C 事業	3,180,505	-
ロイヤルティ収入	318,206	-
加盟金売上高	89,441	-
食材等売上高	2,731,407	-
その他	41,450	-
その他直営飲食事業	815,575	-
その他の事業	251,953	-
合計	10,935,473	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比は記載しておりません。

地域別販売実績

当連結会計年度のかつや直営飲食事業部門の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	
	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
東京都	2,793,631	-
神奈川県	1,018,558	-
埼玉県	1,482,143	-
千葉県	618,564	-
新潟県	362,599	-
北海道	291,440	-
宮城県	120,500	-
合計	6,687,439	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経営環境におきましては、雇用情勢の悪化により個人消費の先行きは不透明であり、外食業界におきましてもデフレ傾向は継続するものと思われます。このような環境下、当社グループにおきましては、Q S C Aスタンダードの浸透や問題点の早期発見と改善により店舗レベルを向上させ、リピーターの増加と新規のお客様の獲得に取り組み、「お客様に満足いただける店舗づくり」に一層努めてまいります。具体的な対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 既存店売上高の向上について

当社グループは、大手外食チェーンによるとんかつ業態への参入など当社グループを取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される中、「かつや」200店舗体制の実現と「かつや」ブランドの拡大を図るため、既存商品のブラッシュアップとフェアメニューの強化により同業他社との商品の差別化をこれまで以上に進めてまいります。また、お客様視点の営業を重点施策と定め、妥協のない品質・接客・衛生を追求し、売上高の向上を目指してまいります。

(2) 新規業態の開発及び出店について

当社グループは、主力業態である「かつや」に次ぐ業態の開発を積極的に行っております。今後は、新規業態の確立に向けマーケティングリサーチを強化し、テスト出店していく計画であります。その上で多店舗化に向けたメニュー、オペレーションの確立と出店立地の選定及び店舗の標準化を進め、「かつや」に次ぐ柱となる業態の早期確立を目指してまいります。また、不採算店舗及び投資回収効率の低い店舗については、業態転換や退店の判断を迅速に行い、経営資源の効率配分・財務体質強化の両面で、より一層強固な経営体制を構築してまいります。

(3) 人材の確保と育成について

当社グループは、持続的な成長を続けるためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。人材の確保については、新卒の定期採用の拡充と即戦力となる中途採用の強化であります。また、優秀なアルバイトを社員に登用するなど人材確保に積極的に取り組んでまいります。人材の育成については、店舗運営の要である店長の育成強化が必須であると認識しております。早期に経営参画意識を持ってもらうため、店舗運営を通して教育、指導を行ってまいります。また、店長を指導する立場である、直営店を統括するエリアマネジャー、F C店を統括するスーパーバイザーの人材育成も重要であります。今後もそれぞれの職位に応じた、教育、研修などを通して人材育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) アークランドサカモト株式会社との関係について

当社は外食事業の経営を目的として、アークランドサカモト株式会社の100%出資子会社として設立され、連結子会社（当連結会計年度末現在、アークランドサカモト株式会社が当社株式の発行済株式総数の65.9%を保有）となっております。

同社との取引は、主に当社の一部店舗及び同社が運営するホームセンター内のフードコート等の賃借と、当社の店舗が同社のホームセンターで購入する消耗品の購入があります。店舗及びフードコート等の賃借取引の取引条件につきましては、各出店地の賃料相場を基に、それぞれの総投資額及び投資回収期間などを考慮して、両者協議の上、賃借料を決定しております。また、消耗品の購入については、利便性を考慮して購入しているものであり、購入価格は他の一般消費者と同等であります。

また、当社取締役のうち、当社取締役会長 坂本勝司が、同社の代表取締役社長を兼任しております。坂本勝司については、当社設立時の代表取締役社長であり、かつ、当社の創業者としての見地及び経営者としての高い見地から当社の業務執行に必要な意見を行うために現職に就いております。

同社は、今後も当社を連結子会社として維持する方針であります。同社グループにおける事業戦略などが変更された場合には、当社グループの業績もしくは事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 「かつや」への依存について

当社グループの主力事業はかつや直営飲食事業及びF C事業であり、当連結会計年度における売上高の90.2%を占めており、また、当連結会計年度末の店舗数におきましても、「かつや」店舗数177店（直営84、F C 93）であり、その他業態は16店舗（直営15、F C 1）であります。今後もかつや直営飲食事業及びF C事業は当社グループの主力事業として、積極的な新規出店を続けてまいります。一方で、「かつや」に次ぐ新規業態の開発を積極的に行い、多店舗化に向けた経営体制の確立を強化する所存であります。しかしながら、食材調達が安定的に確保できなかった場合や国内景気の悪化などにより、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合、また、とんかつに対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) F C展開について

当社グループはF C加盟店（以下「加盟店」という。）による「かつや」店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本方針としております。今後のかつやF C事業の発展を見据え、F C管理業務を行うF C本部体制の強化に努めておりますが、今後、F C本部体制の構築が事業拡大に伴って進展しない場合、又は、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せずF C店舗が計画どおり出店できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) F C加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは、F C加盟希望者とF C加盟契約（以下「加盟契約」という。）を締結し、加盟契約に定めた区域（エリア）において、当社グループが定める商標の使用によって加盟店が店舗を自ら開店し、経営する権限を付与しております。また、加盟契約では、契約締結後6ヶ月以内に出店することになっており、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社グループがその責任を負わないこと及び加盟店から収受するF C加盟金（以下「加盟金」という。）は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。

なお、未出店となっている加盟契約に関しては、各加盟店の出店意欲及び加盟金は返還しないことを改めて確認しておりますが、今後において契約解除の理由などを考慮して当社グループが加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループの事業領域である外食業界では、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入や大手チェーン店の急速な店舗展開などにより、競争が激化しております。

そのような中で当社グループは、既存商品のブラッシュアップやフェアメニューの強化など、競合他社との差別化に向けた施策を講じながら収益力の向上に努めてまいり所存であります。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者を含めた競合他社との競争が更に激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食材の調達について

当社グループは、豚肉、米、野菜等の食品を扱っているため、口蹄疫や鳥インフルエンザ、BSE等の疫病の問題、又は天候不順などによる農作物の不作や残留農薬などの問題等により食材の調達に影響を受ける可能性があります。調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗物件の確保について

当社グループは不動産業者等からの物件情報を入手し、出店先の立地条件、賃借条件など当社グループの出店基準に合致した物件への出店を決定しておりますが、当社グループの出店基準に合致した店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、新規店舗が計画どおり出店できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保・育成について

当社グループは、新規出店等の業容の拡大に伴い、社員及びパート・アルバイトの採用数の増加及びパート店長制度の充実を図っておりますが、雇用情勢の改善、若年層の減少などにより、人材の確保及び育成が計画どおりに進捗しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

食品衛生法

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。当社グループにおきましては、自社での定期的な衛生点検に加え、専門業者による衛生検査や細菌検査等の店舗衛生点検を直営・FC全店に対し客観的な観点から実施しており、安全な商品を消費者に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消しを命じられるというリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法

当社グループがFC展開を行う上で、「中小小売商業振興法」による規制を受けております。これにより当社グループのFC事業の内容やFC加盟契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

当社グループは加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、FC加盟契約を締結しており、本書発表日現在、FC加盟契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からFC加盟契約に関する訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社グループは飲食店を多店舗展開しているため、多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後、短時間労働者への社会保険の適用基準の拡大が行われた場合には、社会保険料の増加、短時間労働者の就労希望者の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金及び保証金を差し入れております。契約に際しては、物件所有者の与信管理を慎重に行っておりますが、今後契約期間満了による退店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計について

当社グループの店舗の営業成績に悪化が見られ、その状況の回復が見込まれない場合、固定資産及びリース資産について減損会計を適用する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害の発生について

当社グループは、全国各地に店舗を出店しておりますが、地震を中心とした自然災害が発生した場合、商品や建物の損傷、停電や断水などのライフラインの遮断、物流網の混乱による食材供給の遅れ等により、店舗の営業に支障をきたす場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約

当社は「かつや」フランチャイズチェーンを展開するために、加盟店との間に加盟契約を締結しております。なお、主な契約内容の要旨は次のとおりであります。

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約		
内容	当社が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所において、また当社が定める商標及び当社が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。		
契約期間	店舗を開店した日から満5年間又は、契約した日から5年6ヶ月間のいずれか先に到来する期日までその効力を有する。 加盟店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。		
契約条件	加盟金	契約締結時に500万円を支払。	
	加盟保証金	契約店舗開店日10日前までに200万円を支払。	
	更新料	期間満了の80日前までに100万円を支払。	
	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。	
		累計店舗数	適用率
		3店舗以下	5.0%
		4～6店舗	4.5%
7～9店舗		4.0%	
	10～19店舗	3.5%	
	20店舗以上	3.0%	

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約（区域内複数出店契約）		
内容	当社が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所（区域内）において、また当社が定める商標及び当社が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。 なお、契約等で定めた区域内においては、開店店舗数の制限はない。 区域とは、市、県又は複数市、複数県の広域範囲とする。		
契約期間	契約した日から５年間その効力を有する。 加盟店より契約期間満了の３ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に５年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。		
契約条件	加盟金	契約締結時に一定額を支払。	
	加盟保証金	契約店舗１店舗開店毎に開店日10日前までに一定額を支払。	
	更新料	以下の計算式に基づいて算出した金額を期間満了の80日前までに支払。 更新料＝本契約店舗の合計営業月数÷60ヶ月（５年）×100万円 注）本契約店舗の合計営業月数は本契約期間で算出する。	
	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。	
		累計店舗数	適用率
		３店舗以下	5.0%
		４～６店舗	4.5%
		７～９店舗	4.0%
10～19店舗		3.5%	
	20店舗以上	3.0%	

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証した上で意思決定を行っており、これらの見積り、判断及び仮定は一般に公正妥当と認められている会計基準に基づくものであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は3,298,892千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金2,594,920千円であります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は3,196,345千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産1,533,411千円、敷金及び保証金968,787千円であります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は1,377,053千円となりました。その主な内訳は、買掛金516,674千円、未払法人税等310,824千円であります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は488,992千円となりました。その主な内訳は、受入保証金322,778千円であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は4,629,192千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は10,935,473千円となりました。

事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

かつや直営飲食事業部門の売上高は6,687,439千円となりました。

F C事業部門の売上高は3,180,505千円となりました。

その他直営飲食事業部門の売上高は815,575千円となりました。

その他の事業の売上高は251,953千円となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は4,452,392千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は5,000,180千円となりました。

経常利益

経常利益は1,536,007千円となりました。

当期純利益

当期純利益は803,141千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、天候不順や口蹄疫、鳥インフルエンザ、BSE等の疾病の問題で食材の安定確保ができなくなること、他社との競合等により店舗開発が進まず、「かつや」及び「かつや」以外の店舗を計画どおりに出店できなくなること、また人材の確保が計画どおりに進まないことなどでありま
す。これらについては、食材の調達先を複数化することや店舗開発スタッフの強化、出店地域の拡大、採用の多様化
などの施策を実行し、影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループの主力業態であります「かつや」におきましては、高品質・低価格を維持しながら、原価率を低減さ
せる施策を実行してまいりました。また、店舗運営におけるあらゆるコストの見直しを実施することにより、収益性
が高く、損益分岐点の低い業態に再構築できたと確信しております。今後は、その収益性を活かし出店を加速し、ま
たより一層の仕入努力による品質の向上を図ってまいります。

さらに、新規業態の開発にも積極的に取り組み、「かつや」に次ぐ第二、第三の柱業態を構築し、事業規模の拡大を
図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,594,920千円となりまし
た。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,132,828千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,382,647
千円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費221,795千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額54,784千
円等があったものの、法人税等を674,209千円支払ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、584,755千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が
388,508千円、関係会社株式の取得による支出72,030千円、敷金及び保証金の差入による支出175,568千円があっ
たことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により流出した資金は、97,361千円となりました。これは主に、配当金の支払額94,120千円があったこ
とによるものであります。

なお、当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

資金需要及び財務政策

当社グループの投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。営業活動によ
るキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対して
は、金融機関からの借入金により対応することにしております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

現状の問題点は新規出店と人材確保であります。新規出店に関しましては、出店エリアの幅を拡大すべく「かつ
や」の損益分岐点の引き下げを実施してまいりました。今後は新規業態とあわせ、店舗数の拡大を図ってまいりま
す。人材確保に関しましては、パート店長制度の拡大などの施策を実行し、人材育成に積極的に取り組んでまいりま
す。

今後の方針に関しましては、低原価・低価格・高品質・高収益を追求した新規業態の開発と「かつや」の更なる
収益構造の改善を進め、現状の10%以上の経常利益率を今後も維持し続け、また、出店の加速と人材の育成に注力
し、外食業界において利益率・成長率の高い企業を目指してまいります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、かつや直営店の積極展開、新規業態展開のため、当連結会計年度において総額340,002千円の設備投資を実施いたしました。主にかつや直営店 8 店舗、その他直営店 3 店舗の新規出店等によるものであります。

なお、当社グループの事業セグメントは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。また、当連結会計年度中において、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
かつや花小金井店他31店 (東京都)	店舗設備	411,229	37,266	7,264	455,760	17 (327)
かつや川越店他18店 (埼玉県)	店舗設備	198,769	22,207	1,830	222,807	5 (178)
かつや柏東口店他 8 店 (千葉県)	店舗設備	139,455	13,421	2,539	155,416	4 (82)
かつや相模大野店他10店 (神奈川県)	店舗設備	114,212	12,138	1,501	127,852	6 (115)
チェントベルチェント群馬千代田店 (群馬県)	店舗設備	28,895	4,638	1,309	34,843	2 (6)
かつや新潟店他14店 (新潟県)	店舗設備	198,085	18,211	3,536	219,833	6 (99)
かつや札幌白石店他 3 店 (北海道)	店舗設備	29,371	2,178	260	31,810	1 (32)
かつや仙台泉インター店他 2 店 (宮城県)	店舗設備	63,804	4,658	1,339	69,801	2 (29)
チェントベルチェント京都八幡店及びフードコート (京都府)	店舗設備	25,883	1,247	263	27,394	1 (9)
本社 (東京都)	業務統括設備	6,251	2,082	1,741	10,075	39 (6)
転貸物件 8 件 (東京都他)	店舗設備	84,759	293	-	85,052	-

- (注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 2 . 上記の金額には消費税等は含んでおりません。
- 3 . 従業員数の () は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機会及び装 置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アークダイニング㈱	天井あきば新橋店他 3 店 (東京都他)	店舗設備	78,269	8,360	1,932	88,562	2(34)

- (注) 1 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 2 . 上記の金額には消費税等は含んでおりません。
- 3 . 従業員数の () は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、出店計画に基づき、業績動向、経済動向をふまえて総合的に判断し策定しております。

平成23年12月31日現在において計画している重要な設備の新設は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アークランドサービス㈱ かつや直営10店舗	首都圏他	店舗設備	448,000	14,381	自己資金	平成24年 1月	平成24年 12月	390席
アークランドサービス㈱ その他直営3店舗	首都圏他	店舗設備	150,000	-	自己資金	平成24年 5月	平成24年 10月	300席

- (注) 1. 投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおります。
 2. 上記の他、直営店20店舗の改装として50,000千円を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,200,000
計	8,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,458,000	2,458,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,458,000	2,458,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月16日 (注)1	19,422	21,580	-	177,320	-	129,562
平成19年8月29日 (注)2	3,000	24,580	279,000	456,320	279,000	408,562
平成23年1月1日 (注)3	2,433,420	2,458,000	-	456,320	-	408,562

(注)1.平成19年4月16日付をもって普通株式1株を普通株式10株に分割し、発行済株式総数が19,422株増加しております。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 186,000円

資本組入額 93,000円

払込金総額 558,000千円

3.平成23年1月1日付をもって普通株式1株を普通株式100株に分割し、発行済株式総数が2,433,420株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	11	16	5	1	966	1,005	-
所有株式数 (単元)	-	806	241	16,260	266	1	7,003	24,577	300
所有株式数 の割合(%)	-	3.28	0.99	66.15	1.08	0.00	28.50	100.00	-

- （注）１．自己株式105,038株は、「個人その他」に1,050単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。
- ２．平成22年12月７日開催の取締役会決議により、平成23年１月１日付で１株を100株に株式分割し、100株を１単元とする単元株制度を採用いたしました。

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
アークランドサカモト株式会社	新潟県三条市上須頃445番地	1,620,000	65.91
臼井 健一郎	東京都世田谷区	62,000	2.52
伊藤 昭	埼玉県北葛飾郡杉戸町	47,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番地11号	46,400	1.89
ザ バンク オブ ニューヨーク ト リーティー ジャスデック アカウン ト （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦ Ｊ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	24,200	0.98
石村 藤夫	愛媛県新居浜市	18,900	0.77
玉木 芳春	東京都府中市	18,000	0.73
松山 太河	東京都渋谷区	16,400	0.67
梅原 義浩	栃木県宇都宮市	14,300	0.58
伊藤 永	埼玉県三郷市	14,000	0.57
計	-	1,881,200	76.53

- （注）１．上記のほか、自己株式が105,038株あります。
- ２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 33,900株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 105,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,352,700	23,527	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,458,000	-	-
総株主の議決権	-	23,527	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 （株）	他人名義所 有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
アークランドサービス 株式会社	東京都千代田区神田佐久間町一丁 目 8 番地 4 ニュー千代田ビル 5 階	105,000	-	105,000	4.27
計	-	105,000	-	105,000	4.27

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	81,700
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	105,038	-	105,038	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当政策の基本的な考え方として、利益配分については経営基盤の強化のため将来の事業展開に備え内部留保に留意し、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に努めてまいり所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことが出来る旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月23日 定時株主総会決議	117,648	50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月	第19期 平成23年12月
最高(円)	207,000	112,000	159,900	247,900 2,479	2,630
最低(円)	92,500	65,000	81,500	132,000 2,160	1,620

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成19年8月30日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成23年1月1日、1株→100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,349	2,294	2,260	2,199	2,153	2,107
最低(円)	2,160	2,013	2,100	2,112	2,004	1,999

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	-	坂本 勝司	昭和20年1月7日生	昭和45年7月 株式会社坂本産業常務取締役就任 昭和53年4月 株式会社武蔵を設立し、取締役就任 昭和62年12月 アークランドサカモト株式会社専務取締役就任 SMD事業部長兼 外食事業部長 平成5年2月 同社代表取締役副社長就任 スーパーセンター事業本部長 平成5年3月 当社代表取締役社長就任 平成6年1月 ランドジャパン株式会社取締役就任 平成9年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役社長就任 平成13年8月 株式会社ジョイフルエーカー取締役就任(現任) 平成15年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役副会長就任 平成15年9月 同社取締役副会長就任 平成18年1月 当社取締役会長就任(現任) 平成18年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役副会長就任 平成19年1月 同社代表取締役副会長兼社長代行COO(最高執行責任者)就任 平成19年5月 同社代表取締役社長COO(最高執行責任者)就任 平成19年6月 ランドジャパン株式会社代表取締役会長就任 宮元屋ムサシ株式会社代表取締役会長就任 平成20年2月 ランドジャパン株式会社取締役就任 平成22年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 ランドジャパン株式会社代表取締役社長就任	(注)1	-
取締役社長 (代表取締役)	-	臼井 健一郎	昭和48年2月4日生	平成8年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー 平成16年11月 当社営業本部長 平成17年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成18年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年10月 サト・アークランドフードサービス株式会社取締役就任(現任) 平成23年10月 アークダイニング株式会社代表取締役就任(現任)	(注)1	62,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	管理本部長	玉木 芳春	昭和34年5月18日生	昭和56年4月 株式会社レストランファンタジー入社 昭和61年4月 株式会社コマス入社 平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成15年9月 当社管理部統括マネジャー 平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー就任 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー就任 平成23年10月 アークダイニング株式会社取締役就任(現任) 平成24年1月 当社常務取締役管理本部長就任(現任) 平成24年3月 Hikari Arcland Food Service Limited取締役就任(現任)	(注)1	18,000
取締役	S V 部部長	伊藤 永	昭和50年10月23日生	平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成14年3月 当社取締役 F C 部マネジャー就任 平成15年6月 当社取締役 F C 部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役かつや事業部統括マネジャー就任 平成18年4月 当社取締役営業本部長就任 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部統括マネジャー就任 平成19年10月 当社取締役 F C 部統括マネジャー就任 平成23年6月 当社取締役 S V 部統括マネジャー就任 平成24年1月 当社取締役 S V 部部長(現任)	(注)1	14,000
取締役	建装部部長	中尾 希和	昭和31年1月15日生	昭和57年4月 株式会社レストラン西武(現 西洋フード・コンバースグループ株式会社)入社 平成12年10月 当社入社 平成15年6月 当社開発部統括マネジャー 平成16年1月 当社取締役建装部統括マネジャー就任 平成17年1月 当社取締役店舗開発部統括マネジャー就任 平成20年1月 当社取締役建装部統括マネジャー就任 平成24年1月 当社取締役建装部部長就任(現任)	(注)1	7,000
取締役	海外事業開発室 香港担当部長	岡村 俊美	昭和36年6月6日生	昭和61年6月 株式会社坂本産業(現 アークランドサカモト株式会社)入社 平成5年3月 当社入社 平成19年1月 当社商品部統括マネジャー 平成20年1月 当社執行役員商品部統括マネジャー就任 平成22年1月 当社執行役員第3営業部統括マネジャー就任 平成22年3月 当社取締役第3営業部統括マネジャー就任 平成22年8月 当社取締役第4営業部統括マネジャー就任 平成23年6月 当社取締役第3営業部統括マネジャー就任 平成24年1月 当社取締役第3営業部部長就任 平成24年3月 当社取締役海外事業開発室香港担当部長就任(現任)	(注)1	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	-	西部 保	昭和24年 9 月27日生	昭和48年 9 月 株式会社帝国ホテル入社 昭和51年 4 月 中島水産株式会社入社 平成元年12月 同社業務用事業部長 平成 5 年12月 中島水産株式会社（静岡）入社 取締役商品部長就任 平成11年 1 月 松岡水産株式会社入社 取締役東京支社長就任 平成12年 5 月 株式会社商品計画を設立し、代表取締役就任（現任） 平成21年 3 月 当社取締役就任（現任）	（注）1	-
常勤監査役	-	松永 剛	昭和32年 4 月21日生	昭和57年 4 月 プロミス株式会社入社 平成16年 7 月 当社入社 管理部経理担当統括マネジャー 平成17年 7 月 当社経理部統括マネジャー 平成20年 3 月 当社常勤監査役就任（現任） 平成23年10月 アークダイニング株式会社監査役就任（現任）	（注）2	3,000
監査役	-	染橋 純一郎	昭和29年 4 月18日生	昭和58年 5 月 株式会社すかいらく入社 平成 4 年 4 月 同社品質管理部長 平成11年12月 株式会社ジョナサン入社 平成12年 4 月 同社商品開発部長 平成14年12月 有限会社ソメックスインターナショナルを設立し、代表取締役就任（現任） 平成22年 3 月 当社監査役就任（現任）	（注）3	-
監査役	-	八木 康行	昭和26年 1 月19日生	昭和49年 4 月 日本マクドナルド株式会社入社 平成14年 3 月 同社代表取締役社長兼ＣＯＯ就任 平成16年 9 月 株式会社リンガーハット顧問 平成17年 5 月 同社代表取締役社長就任 平成22年 9 月 学校法人成城学園参与 平成23年 3 月 当社監査役就任（現任） 平成23年 4 月 学校法人成城学園常務理事（現任）	（注）4	-
計						109,000

- （注）１．平成23年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ２．平成24年 3 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ３．平成22年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ４．平成23年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ５．取締役西部保は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- ６．監査役染橋純一郎及び八木康行は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- ７．当社代表取締役社長臼井健一郎は、取締役会長坂本勝司の長女の夫であります。
- ８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
権瓶 孝明	昭和26年 5 月 6 日生	昭和56年 7 月 株式会社武蔵入社 情報システム部長 平成13年 8 月 アークランドサカモト株式会社 物流システム部長 平成19年 5 月 同社常勤監査役就任（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、経営上の意思決定、執行、監督並びに監査を行っております。

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつと認識しており、企業倫理の確立とともにコンプライアンスの強化を中心に行っております。経営責任の明確化、業務執行の迅速化、意思決定の透明性向上のために、内部統制システムを強化し経営体制の確立を図っております。

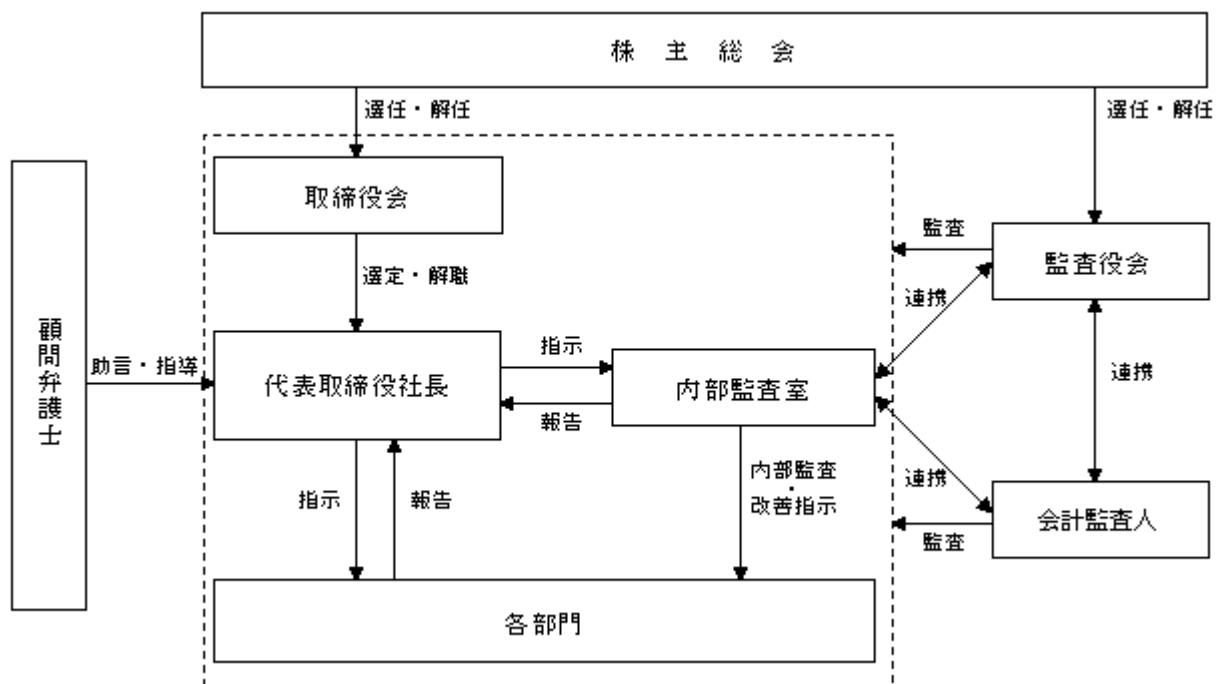
・会社の機関の基本説明

当社の取締役については、経営の機動性を勘案し、社内取締役6名、社外取締役1名の7名体制を採っております。取締役会は、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回開催しており、経営環境の変化に迅速な意思決定が出来るよう努めております。

監査役会については、取締役会に対する牽制機能を十分に発揮することを主眼に、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則月1回開催することとしております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会及び重要な会議へ出席するほか、重要書類の閲覧、店舗往査などを通じて、取締役の職務の遂行を監査しております。

当社では、法務問題の解決やコンプライアンス対応のため、法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて助言と指導を受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備や社外監査役2名を含む監査役会を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、現在の企業統治の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

a 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧出来るものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により管理本部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

e 当社グループ並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。

親会社及びその子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。

親会社及びその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は親会社の監査担当者と十分な情報交換を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

i 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図るものとする。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、必要に応じて専門家の助言を受けながら各部署での情報収集を基に、部門長会議等の重要な会議を通じてリスク情報の共有を強化し、管理本部の主管によりリスク管理が行われております。また、定期的な内部監査の実施により、法令規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定されております。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査部門

当社では、経営の健全性を高めるために、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、管理部門、営業部門（各店舗を含む）及び子会社の監査を内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

b 監査役監査

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人と意見・情報交換を行い、互いに連携を図り効率的な監査に当たっております。また、代表取締役と監査役は定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、監査役監査の実効性を高めるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の西部保氏は、食品業界で培ってきた知識、経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで当社の経営体制を更に強化できると判断し、選任しております。また、主要な取引先や大株主企業の出身者等ではないことなど、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから十分に独立性を確保でき、独立した立場から当社の経営を監視できると判断し、大阪証券取引所に独立役員として指定し届け出ております。

社外監査役の染橋純一郎氏及び八木康行氏は、外食業界に関する知識と経験が豊富であり、その知見により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、専門的な知識と経験等を有しており、かつ、当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立性を有しており、当社の企業統治における経営監視・監督機能を適切に遂行しております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,704	65,704	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成15年10月1日開催の臨時株主総会決議に基づく年額150,000千円以内、監査役報酬限度額は、平成22年3月26日開催の株主総会決議に基づく年額15,000千円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 264千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	90	643	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	90	264	取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。
当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員 7 年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

加藤 真美

小澤 義昭

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、その他 2 名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第 1 項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年 6 月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,400	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,400	-	18,000	-

（注）当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互協議の上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,594,920
売掛金	359,636
商品	81,021
原材料及び貯蔵品	32,016
繰延税金資産	65,380
その他	167,817
貸倒引当金	1,900
流動資産合計	3,298,892
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,245,877
減価償却累計額	866,889
建物及び構築物（純額）	1,378,987
機械及び装置	312,075
減価償却累計額	185,370
機械及び装置（純額）	126,704
建設仮勘定	4,200
その他	115,007
減価償却累計額	91,488
その他（純額）	23,518
有形固定資産合計	1,533,411
無形固定資産	5,279
投資その他の資産	
投資有価証券	120,314
繰延税金資産	48,275
敷金及び保証金	968,787
建設協力金	442,605
その他	77,672
投資その他の資産合計	1,657,654
固定資産合計	3,196,345
資産合計	6,495,238

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	516,674
未払費用	247,934
未払法人税等	310,824
その他	301,620
流動負債合計	1,377,053
固定負債	
受入保証金	322,778
資産除去債務	165,020
その他	1,194
固定負債合計	488,992
負債合計	1,866,045
純資産の部	
株主資本	
資本金	456,320
資本剰余金	408,562
利益剰余金	3,843,180
自己株式	78,831
株主資本合計	4,629,231
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	39
その他の包括利益累計額合計	39
純資産合計	4,629,192
負債純資産合計	6,495,238

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	10,935,473
売上原価	4,452,392
売上総利益	6,483,081
販売費及び一般管理費	¹ 5,000,180
営業利益	1,482,901
営業外収益	
受取利息	9,722
リベート収入	7,847
協賛金収入	30,872
雑収入	6,910
営業外収益合計	55,353
営業外費用	
雑損失	2,246
営業外費用合計	2,246
経常利益	1,536,007
特別利益	
固定資産受贈益	3,360
特別利益合計	3,360
特別損失	
固定資産除却損	² 28,078
店舗閉鎖損失	³ 63,641
災害による損失	8,975
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,784
その他	1,240
特別損失合計	156,721
税金等調整前当期純利益	1,382,647
法人税、住民税及び事業税	575,558
法人税等調整額	3,947
法人税等合計	579,505
少数株主損益調整前当期純利益	803,141
当期純利益	803,141

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	803,141
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	15
その他の包括利益合計	15
包括利益	803,126
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	803,126
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		456,320
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		456,320
資本剰余金		
前期末残高		408,562
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		408,562
利益剰余金		
前期末残高		3,134,159
当期変動額		
剰余金の配当		94,120
当期純利益		803,141
当期変動額合計		709,021
当期末残高		3,843,180
自己株式		
前期末残高		78,750
当期変動額		
自己株式の取得		81
当期変動額合計		81
当期末残高		78,831
株主資本合計		
前期末残高		3,920,292
当期変動額		
剰余金の配当		94,120
当期純利益		803,141
自己株式の取得		81
当期変動額合計		708,939
当期末残高		4,629,231

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	24
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15
当期変動額合計	15
当期末残高	39
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	24
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15
当期変動額合計	15
当期末残高	39
純資産合計	
前期末残高	3,920,267
当期変動額	
剰余金の配当	94,120
当期純利益	803,141
自己株式の取得	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15
当期変動額合計	708,924
当期末残高	4,629,192

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,382,647
減価償却費	221,795
固定資産除却損	28,078
店舗閉鎖損失	63,641
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,784
受取利息	9,722
売上債権の増減額（ は増加）	48,741
たな卸資産の増減額（ は増加）	9,671
その他の資産の増減額（ は増加）	68,254
仕入債務の増減額（ は減少）	45,186
その他の負債の増減額（ は減少）	10,055
その他	1,919
小計	1,804,388
利息の受取額	2,649
法人税等の支払額	674,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,132,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	388,508
関係会社株式の取得による支出	72,030
貸付けによる支出	1,000,000
貸付金の回収による収入	1,000,000
関係会社預け金の預入による支出	1,000,000
関係会社預け金の払戻による収入	1,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	175,568
敷金及び保証金の回収による収入	48,986
その他	2,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	
預り保証金の受入による収入	28,740
預り保証金の返還による支出	31,900
自己株式の取得による支出	81
配当金の支払額	94,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,361
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	450,710
現金及び現金同等物の期首残高	2,144,209
現金及び現金同等物の期末残高	2,594,920

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アークダイニング株式会社 (2) 非連結子会社 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社(サト・アークランドフードサービス株式会社)は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 関係会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 たな卸資産 商品・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更は、期間損益計算の適正化を目的とした在庫評価システムの整備がなされたことによるものであります。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～34年 その他の固定資産 5～15年

項目	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は10,610千円減少し、税金等調整前当期純利益は66,219千円減少しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券 (株式)	120,050千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
1 . 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与・賞与・雑給	2,064,139 千円
賃借料	934,865千円
2 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	27,325 千円
機械及び装置	624
その他	128
計	28,078千円
3 . 店舗閉鎖損失の主な内容は、閉鎖店舗の原状回復費用及び店舗賃貸借契約の解約損等であります。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株) (注)3	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,580	2,433,420	-	2,458,000
合計	24,580	2,433,420	-	2,458,000
自己株式				
普通株式(注)2	1,050	103,988	-	105,038
合計	1,050	103,988	-	105,038

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加2,433,420株は、平成23年1月1日付にて行った1株につき100株の株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加103,988株は、平成23年1月1日付にて行った1株につき100株の株式分割による増加103,950株及び単元未満株式の買取による増加38株であります。

3. 平成23年12月期より連結財務諸表を作成しているため、「前連結会計年度末株式数」欄は、提出会社の前事業年度末の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	94,120	4,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	117,648	利益剰余金	50	平成23年12月31日	平成24年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,594,920千円
現金及び現金同等物	2,594,920千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
1. オペレーティング・リース取引(借主側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	52,438千円
1 年超	132,642千円
合計	185,081千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,594,920	2,594,920	-
(2) 売掛金	359,636	359,636	-
(3) 投資有価証券	264	264	-
(4) 建設協力金	442,605	443,593	988
資産計	3,397,426	3,398,415	988
(1) 買掛金	516,674	516,674	-
(2) 未払法人税等	310,824	310,824	-
負債計	827,498	827,498	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	120,050
敷金及び保証金	968,787
受入保証金	322,778

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金及び預金	2,594,920	-	-	-
売掛金	359,636	-	-	-
建設協力金	50,192	195,776	166,006	71,372
合計	3,004,748	195,776	166,006	71,372

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	264	684	419
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	264	684	419
合計		264	684	419

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	24,928千円
減価償却費	1,767
減損損失	6,197
店舗閉鎖損失	7,151
前受金	34,898
その他	38,712
繰延税金資産計	113,656千円
繰延税金負債	
	- 千円
繰延税金資産の純額	113,656千円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	65,380千円
固定資産 - 繰延税金資産	48,275
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。	
平成24年12月31日まで	40.4%
平成25年1月1日から平成27年12月31日まで	38.2%
平成28年1月1日以降	35.3%
なお、この変更による影響額は軽微であります。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(共通支配下の取引等)

事業分離

1. その旨及び理由

当社は、迅速な経営判断による経営効率化を図るとともに収益体質の強化を図ることを目的として、「天井あきば」を運営している事業部を分社化し個別業態の運営に集中させることを、平成23年9月9日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、当社は平成23年10月3日に当該事業を分割いたしました。

2. 会社分割する事業の内容・規模

(1) 分割事業の内容

「天井あきば」事業

(2) 分割事業の規模

資産 225,720千円

負債 4,760千円

純資産 220,959千円

3. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割

4. 新設会社の名称

アークダイニング株式会社

5. 会社分割の時期

平成23年10月3日

6. その他重要な事項

当該子会社の設立により、当社は平成23年12月期第4四半期より連結決算となりました。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～20年と見積り、割引率は1.19%～2.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	150,649千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,979
時の経過による調整額	3,171
資産除去債務の履行による減少額	4,780
期末残高	165,020千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アークランドサカモト(株)	新潟県三条市	6,462,990	小売事業 卸売事業 不動産事業	(被所有) 直接68.9	余資預け入れ契約 役員の兼任	預け金の預入 預け金の払戻 利息の受取	1,000,000 1,000,000 2,097	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預入条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ランドジャパン(株)	新潟県三条市	80,000	小売事業 不動産事業	-	役員の兼任	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取	1,000,000 1,000,000 466	-	-

(注) 1．取引条件及び取引条件の決定方針

貸付条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2．平成23年 2 月20日付でランドジャパン株式会社は、アークランドサカモト株式会社に吸収合併されております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アークランドサカモト株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
1 株当たり純資産額	1,967.39円
1 株当たり当期純利益金額	341.33円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
当期純利益（千円）	803,141
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	803,141
期中平均株式数（株）	2,352,992

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日	第 2 四半期 自平成23年 4 月 1 日 至平成23年 6 月30日	第 3 四半期 自平成23年 7 月 1 日 至平成23年 9 月30日	第 4 四半期 自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	-	-	-	2,912,477
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	-	-	-	366,884
四半期純利益金額(千円)	-	-	-	208,178
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	-	-	88.47

(注) 第 4 四半期より四半期連結損益計算書を作成しているため、第 1 四半期から第 3 四半期の数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,144,209	2,514,918
売掛金	310,894	368,980
商品	74,653	81,021
原材料及び貯蔵品	28,713	30,851
前払費用	129,061	132,349
繰延税金資産	78,003	65,380
その他	26,617	35,648
貸倒引当金	1,700	1,900
流動資産合計	2,790,454	3,227,251
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,724,706	1,901,824
減価償却累計額	588,534	708,065
建物（純額）	1,136,171	1,193,759
構築物	232,384	248,614
減価償却累計額	124,998	141,655
構築物（純額）	107,385	106,959
機械及び装置	271,675	298,163
減価償却累計額	152,669	179,819
機械及び装置（純額）	119,005	118,343
車両運搬具	3,378	-
減価償却累計額	1,689	-
車両運搬具（純額）	1,689	-
工具、器具及び備品	104,674	110,196
減価償却累計額	78,683	88,609
工具、器具及び備品（純額）	25,990	21,586
建設仮勘定	-	4,200
有形固定資産合計	1,390,242	1,444,848
無形固定資産		
商標権	2,612	1,998
ソフトウェア	4,247	3,242
その他	99	38
無形固定資産合計	6,960	5,279
投資その他の資産		
投資有価証券	643	264
関係会社株式	48,020	340,382
長期前払費用	84,899	74,318
繰延税金資産	39,594	48,902
敷金及び保証金	912,225	924,195
建設協力金	446,903	442,605
その他	20	20
投資その他の資産合計	1,532,306	1,830,688
固定資産合計	2,929,509	3,280,817
資産合計	5,719,963	6,508,068

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	471,488	515,302
未払金	113,898	125,776
設備関係未払金	129,380	80,503
未払費用	248,331	239,047
未払法人税等	410,029	310,626
前受金	45,692	51,750
預り金	20,005	46,451
前受収益	25,679	21,396
その他	1,226	621
流動負債合計	1,465,730	1,391,477
固定負債		
受入保証金	330,330	322,778
資産除去債務	-	160,234
その他	3,633	1,194
固定負債合計	333,964	484,206
負債合計	1,799,695	1,875,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,320	456,320
資本剰余金		
資本準備金	408,562	408,562
資本剰余金合計	408,562	408,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700,000	1,900,000
繰越利益剰余金	1,434,159	1,946,372
利益剰余金合計	3,134,159	3,846,372
自己株式	78,750	78,831
株主資本合計	3,920,292	4,632,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	39
評価・換算差額等合計	24	39
純資産合計	3,920,267	4,632,384
負債純資産合計	5,719,963	6,508,068

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	9,049,557	10,171,141
賃貸収入	273,100	274,112
その他の売上高	373,971	444,743
売上高合計	9,696,629	10,889,998
売上原価		
商品・原材料売上原価		
商品・原材料期首たな卸高	94,445	103,210
当期商品・原材料仕入高	3,655,796	4,229,377
合計	3,750,242	4,332,588
商品・原材料期末たな卸高	103,210	111,723
商品・原材料売上原価	3,647,032	4,220,864
賃貸原価	235,359	233,503
その他の原価	2,500	-
売上原価合計	3,884,891	4,454,368
売上総利益	5,811,737	6,435,630
販売費及び一般管理費	¹ 4,519,538	¹ 4,951,762
営業利益	1,292,198	1,483,867
営業外収益		
受取利息	10,747	9,722
リベート収入	7,122	7,847
協賛金収入	23,828	30,872
雑収入	8,872	7,510
営業外収益合計	50,571	55,953
営業外費用		
雑損失	2,611	1,445
営業外費用合計	2,611	1,445
経常利益	1,340,158	1,538,374
特別利益		
店舗等解約補償金	2,115	-
固定資産受贈益	-	3,360
特別利益合計	2,115	3,360
特別損失		
固定資産除却損	² 57,888	² 28,078
店舗閉鎖損失	³ 61,418	³ 63,641
災害による損失	-	8,975
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	54,784
その他	5,395	1,240
特別損失合計	124,702	156,721
税引前当期純利益	1,217,572	1,385,014
法人税、住民税及び事業税	553,917	575,360
法人税等調整額	49,643	3,320
法人税等合計	504,274	578,681
当期純利益	713,298	806,333

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	456,320	456,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	456,320	456,320
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	408,562	408,562
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	408,562	408,562
資本剰余金合計		
前期末残高	408,562	408,562
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	408,562	408,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,500,000	1,700,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	200,000
当期変動額合計	200,000	200,000
当期末残高	1,700,000	1,900,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	991,451	1,434,159
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	200,000
剰余金の配当	70,590	94,120
当期純利益	713,298	806,333
当期変動額合計	442,708	512,213
当期末残高	1,434,159	1,946,372
利益剰余金合計		
前期末残高	2,491,451	3,134,159
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	70,590	94,120
当期純利益	713,298	806,333
当期変動額合計	642,708	712,213
当期末残高	3,134,159	3,846,372

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	78,750	78,750
当期変動額		
自己株式の取得	-	81
当期変動額合計	-	81
当期末残高	78,750	78,831
株主資本合計		
前期末残高	3,277,583	3,920,292
当期変動額		
剰余金の配当	70,590	94,120
当期純利益	713,298	806,333
自己株式の取得	-	81
当期変動額合計	642,708	712,131
当期末残高	3,920,292	4,632,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	139	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	15
当期変動額合計	115	15
当期末残高	24	39
評価・換算差額等合計		
前期末残高	139	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	15
当期変動額合計	115	15
当期末残高	24	39
純資産合計		
前期末残高	3,277,444	3,920,267
当期変動額		
剰余金の配当	70,590	94,120
当期純利益	713,298	806,333
自己株式の取得	-	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	15
当期変動額合計	642,823	712,116
当期末残高	3,920,267	4,632,384

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,217,572
減価償却費	191,358
店舗等解約補償金	2,115
固定資産除却損	57,888
店舗閉鎖損失	61,418
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	200
受取利息	10,747
売上債権の増減額（ は増加 ）	42,142
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	8,756
その他の資産の増減額（ は増加 ）	48,093
仕入債務の増減額（ は減少 ）	68,721
その他の負債の増減額（ は減少 ）	52,407
その他	5,395
小計	1,639,292
利息の受取額	3,218
法人税等の支払額	308,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,334,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	502,749
有形固定資産の売却による収入	55,225
関係会社株式の取得による支出	48,020
貸付けによる支出	1,000,000
貸付金の回収による収入	1,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	173,184
敷金及び保証金の回収による収入	10,128
その他	4,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	663,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	
預り保証金の受入による収入	67,547
預り保証金の返還による支出	11,118
配当金の支払額	70,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,161
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	656,954
現金及び現金同等物の期首残高	1,487,255
現金及び現金同等物の期末残高	2,144,209

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関係会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	商品・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度より先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更は、期間損益計算の適正化を目的とした在庫評価システムの整備がなされたことによるものであります。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～34年 その他の固定資産 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は10,528千円減少し、税引前当期純利益は66,137千円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【注記事項】
 （貸借対照表関係）
 該当事項はありません。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）	当事業年度 （自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）																																														
1．販売費に属する費用のおおよその割合は51.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は48.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料・賞与・雑給</td><td>1,855,767千円</td></tr> <tr> <td>物流費</td><td>262,767</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>268,968</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>845,216</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>116,088</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>178,809</td></tr> </table> 2．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>52,029 千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>4,313</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>1,110</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>62</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>372</td></tr> <tr> <td>計</td><td>57,888 千円</td></tr> </table> 3．店舗閉鎖損失の主な内容は、閉鎖店舗の原状回復費用及び店舗賃貸借契約の解約損等であります。	給料・賞与・雑給	1,855,767千円	物流費	262,767	水道光熱費	268,968	賃借料	845,216	支払手数料	116,088	減価償却費	178,809	建物	52,029 千円	構築物	4,313	機械及び装置	1,110	工具、器具及び備品	62	ソフトウェア	372	計	57,888 千円	1．販売費に属する費用のおおよその割合は52.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は47.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料・賞与・雑給</td><td>2,043,059千円</td></tr> <tr> <td>物流費</td><td>298,810</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>294,965</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>925,274</td></tr> <tr> <td>支払手数料</td><td>108,501</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>205,268</td></tr> </table> 2．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>27,293 千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>31</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>624</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>128</td></tr> <tr> <td>計</td><td>28,078 千円</td></tr> </table> 3． 同左	給料・賞与・雑給	2,043,059千円	物流費	298,810	水道光熱費	294,965	賃借料	925,274	支払手数料	108,501	減価償却費	205,268	建物	27,293 千円	構築物	31	機械及び装置	624	工具、器具及び備品	128	計	28,078 千円
給料・賞与・雑給	1,855,767千円																																														
物流費	262,767																																														
水道光熱費	268,968																																														
賃借料	845,216																																														
支払手数料	116,088																																														
減価償却費	178,809																																														
建物	52,029 千円																																														
構築物	4,313																																														
機械及び装置	1,110																																														
工具、器具及び備品	62																																														
ソフトウェア	372																																														
計	57,888 千円																																														
給料・賞与・雑給	2,043,059千円																																														
物流費	298,810																																														
水道光熱費	294,965																																														
賃借料	925,274																																														
支払手数料	108,501																																														
減価償却費	205,268																																														
建物	27,293 千円																																														
構築物	31																																														
機械及び装置	624																																														
工具、器具及び備品	128																																														
計	28,078 千円																																														

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	24,580	-	-	24,580
合計	24,580	-	-	24,580
自己株式				
普通株式	1,050	-	-	1,050
合計	1,050	-	-	1,050

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	70,590	3,000	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	94,120	利益剰余金	4,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,050	103,988	-	105,038
合計	1,050	103,988	-	105,038

(注) 普通株式の自己株式の増加103,988株は、平成23年1月1日付にて行った1株につき100株の株式分割による増加103,950株及び単元未満株式の買取による増加38株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,144,209千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	2,144,209千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1.オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	1.オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内	1年内
47,419千円	52,438千円
1年超	1年超
123,416千円	132,642千円
合計	合計
170,836千円	185,081千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,144,209	2,144,209	-
(2) 売掛金	310,894	310,894	-
(3) 投資有価証券	643	643	-
(4) 建設協力金	446,903	440,846	6,057
資産計	2,902,651	2,896,594	6,057
(1) 買掛金	471,488	471,488	-
負債計	471,488	471,488	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	48,020
敷金及び保証金	912,225
受入保証金	330,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,144,209	-	-	-
売掛金	310,894	-	-	-
建設協力金	49,568	188,623	174,993	76,467
合計	2,504,673	188,623	174,993	76,467

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式48,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	643	684	40
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	643	684	40
合計		643	684	40

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式220,332千円、関連会社株式120,050千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>32,050千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>2,324</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>7,464</td></tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td><td>19,197</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>37,851</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18,708</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>117,598千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 - 千円 繰延税金資産の純額 117,598千円 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>78,003千円</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>39,594</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 -----	未払事業税	32,050千円	減価償却費	2,324	減損損失	7,464	店舗閉鎖損失	19,197	前受金	37,851	その他	18,708	繰延税金資産計	117,598千円	流動資産 - 繰延税金資産	78,003千円	固定資産 - 繰延税金資産	39,594	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>24,928千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,767</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>6,197</td></tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td><td>7,151</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>34,898</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>39,338</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>114,282千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 - 千円 繰延税金資産の純額 114,282千円 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>65,380千円</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>48,902</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 <table> <tr> <td>平成24年12月31日まで</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>平成25年1月1日から平成27年12月31日まで</td><td>38.2%</td></tr> <tr> <td>平成28年1月1日以降</td><td>35.3%</td></tr> </table> なお、この変更による影響額は軽微であります。	未払事業税	24,928千円	減価償却費	1,767	減損損失	6,197	店舗閉鎖損失	7,151	前受金	34,898	その他	39,338	繰延税金資産計	114,282千円	流動資産 - 繰延税金資産	65,380千円	固定資産 - 繰延税金資産	48,902	平成24年12月31日まで	40.4%	平成25年1月1日から平成27年12月31日まで	38.2%	平成28年1月1日以降	35.3%
未払事業税	32,050千円																																										
減価償却費	2,324																																										
減損損失	7,464																																										
店舗閉鎖損失	19,197																																										
前受金	37,851																																										
その他	18,708																																										
繰延税金資産計	117,598千円																																										
流動資産 - 繰延税金資産	78,003千円																																										
固定資産 - 繰延税金資産	39,594																																										
未払事業税	24,928千円																																										
減価償却費	1,767																																										
減損損失	6,197																																										
店舗閉鎖損失	7,151																																										
前受金	34,898																																										
その他	39,338																																										
繰延税金資産計	114,282千円																																										
流動資産 - 繰延税金資産	65,380千円																																										
固定資産 - 繰延税金資産	48,902																																										
平成24年12月31日まで	40.4%																																										
平成25年1月1日から平成27年12月31日まで	38.2%																																										
平成28年1月1日以降	35.3%																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結財務諸表の注記事項、(企業結合等関係)をご参照ください。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年~20年と見積り、割引率は1.19%~2.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	150,649千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,979
時の経過による調整額	3,147
資産除去債務の履行による減少額	4,780
その他増減額(は減少)	4,760
期末残高	160,234千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ランドジャパン㈱	新潟県三条市	80,000	小売事業 不動産事業	-	役員の兼任	資金の貸付	1,000,000		
							貸付金の回収	1,000,000	-	-
							利息の受取	3,334		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

貸付条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アークランドサカモト株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)								
1株当たり純資産額 166,607.22円	1株当たり純資産額 1,968.75円								
1株当たり当期純利益金額 30,314.42円	1株当たり当期純利益金額 342.68円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								
	当社は、平成23年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。								
	<table><tr><th colspan="2">前事業年度</th></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>1,666.07円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>303.14円</td></tr><tr><td colspan="2">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr></table>	前事業年度		1株当たり純資産額	1,666.07円	1株当たり当期純利益金額	303.14円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
前事業年度									
1株当たり純資産額	1,666.07円								
1株当たり当期純利益金額	303.14円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。									

（注）1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
当期純利益（千円）	713,298	806,333
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	713,298	806,333
期中平均株式数（株）	23,530	2,352,992

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)								
平成22年12月 7 日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 平成23年 1 月 1 日付をもって普通株式 1 株につき100株に分割しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 2,433,420株 (2) 分割方法 平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき100株の割合をもって分割いたしました。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>1 株当たり純資産額 1,392.88円</td><td>1 株当たり純資産額 1,666.07円</td></tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益金額 212.87円</td><td>1 株当たり当期純利益金額 303.14円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr> </table>	前事業年度	当事業年度	1 株当たり純資産額 1,392.88円	1 株当たり純資産額 1,666.07円	1 株当たり当期純利益金額 212.87円	1 株当たり当期純利益金額 303.14円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	-----
前事業年度	当事業年度								
1 株当たり純資産額 1,392.88円	1 株当たり純資産額 1,666.07円								
1 株当たり当期純利益金額 212.87円	1 株当たり当期純利益金額 303.14円								
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資 有価証券	その他 有価証券	ユニバーサルソリューションシステムズ 株式会社	90	264
計			90	264

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	1,724,706	400,884	223,765	1,901,824	708,065	135,805	1,193,759
構築物	232,384	18,949	2,719	248,614	141,655	17,306	106,959
機械及び装置	271,675	55,950	29,462	298,163	179,819	39,977	118,343
車両運搬具	3,378	-	3,378	-	-	633	-
工具、器具及び備品	104,674	13,244	7,721	110,196	88,609	14,903	21,586
建設仮勘定	-	4,200	-	4,200	-	-	4,200
有形固定資産計	2,336,818	493,228	267,048	2,562,998	1,118,149	208,626	1,444,848
無形固定資産							
商標権	-	-	-	17,282	15,284	901	1,998
ソフトウェア	-	-	-	6,316	3,074	1,004	3,242
その他	-	-	-	320	282	13	38
無形固定資産計	-	-	-	23,919	18,640	1,920	5,279
長期前払費用	130,229	16,151	22,107	124,273	49,954	6,749	74,318

（注）１．当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店に伴う増加221,162千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う増加149,865千円。

機械及び装置：新規出店に伴う増加35,200千円。

２．当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：会社分割に伴う減少93,212千円、店舗閉鎖に伴う減少70,722千円。

機械及び装置：会社分割に伴う減少13,912千円、店舗閉鎖に伴う減少8,126千円。

３．無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	1,700	1,900	-	1,700	1,900

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	47,267
預金	
普通預金	2,446,712
定期預金	20,000
郵便振替口座	939
小計	2,467,651
合計	2,514,918

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)サンシップ	43,735
(株)エルアンドジー	25,928
(株)システム企画	23,972
(株)だるま．	15,511
サト・アークランドフードサービス(株)	11,856
その他	247,975
合計	368,980

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
310,894	3,317,645	3,259,559	368,980	89.8	37.4

（注）消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品名	金額（千円）
肉	9,863
米	11,296
食油・漬物・調味料	21,262
野菜・卵	1,705
小麦粉・パン粉	2,239
その他	34,653
合計	81,021

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	30,702
貯蔵品	
切手	18
印紙	131
小計	149
合計	30,851

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
アークダイニング(株)	220,332
サト・アークランドフードサービス(株)	120,050
合計	340,382

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)いづみ屋	36,000
(株)ミリオンインターナショナル	32,220
(有)長崎屋	27,000
高橋正展	26,960
(株)喫茶サンキュー	26,850
その他	775,165
合計	924,195

ハ．建設協力金

相手先	金額（千円）
大谷佑子	28,568
小林一雄	22,590
ダイワロイアル㈱	22,498
(有)関根倉庫	20,572
㈱ネクステップ	15,828
その他	332,546
合計	442,605

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
㈱マルハニチロ畜産	73,297
フードリンク㈱	55,728
㈱スマイル	46,150
三菱食品㈱	40,722
国分㈱	21,643
その他	277,761
合計	515,302

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高（千円）	2,605,356	2,669,932	2,747,706	-
税引前四半期純利益金額 （千円）	321,103	351,554	343,104	-
四半期純利益金額 （千円）	188,199	206,070	200,692	-
1株当たり四半期純利益 金額（円）	79.98	87.58	85.29	-

（注）第4四半期より連結損益計算書を作成しているため、第4四半期の数値は記載しておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.arclandservice.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月26日

アーランドサービス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 義昭

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アーランドサービス株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アーランドサービス株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3 月28日

アーランドサービス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アーランドサービス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アーランドサービス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3 月26日

アーランドサービス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 義昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。